【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年６月27日
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三輪　幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879-6111
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長　三矢本　利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879-6111
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長　三矢本　利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成28年６月23日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年６月23日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金処分の件
イ　期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金32.5円
ロ　効力発生日
平成28年６月24日

第２号議案　取締役６名選任の件
取締役として、三輪亮治、三輪幸太郎、園部明義、吉増健、三矢本利昭及び松岡正明を選任するものであります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件
補欠監査役として、赤塚憲昭を選任するものであります。

第４号議案　取締役に対する新たな報酬制度導入の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	88,791	42	－	（注）１	可決　99.21
第２号議案 取締役６名選任の件				（注）２	
三輪　亮治	88,560	273	－		可決　98.95
三輪　幸太郎	88,567	266	－		可決　98.96
園部　明義	88,782	51	－		可決　99.20
吉増　健	88,782	51	－		可決　99.20
三矢本　利昭	88,781	52	－		可決　99.20
松岡　正明	88,774	59	－		可決　99.19
第３号議案 補欠監査役１名選任の件				（注）２	
赤塚　憲昭	88,554	279	－		可決　98.95
第４号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件	88,501	332	－	（注）１	可決　98.89

（注）１．出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上